

株 主 各 位

(本店所在地)
大阪府岸和田市荒木町二丁目18番15号
(東京本社)
東京都港区南青山五丁目4番30号
株 式 会 社 フ ィ ス コ
代表取締役社長 狩 野 仁 志

第24回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社の第24回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

当日ご出席願えない場合は、書面で議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年3月28日(水曜日)午後6時までには到着するようご返送のお手配をお願い申しあげます。

なお、株主総会終了後、同会場において事業説明会を開催しますので、併せてご出席くださいますようご案内申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年3月29日(木曜日)午後1時(午後0時30分開場)
2. 場 所 東京都渋谷区渋谷四丁目4番25号
アイビーホール青学会館 4階「クリノン」
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 株主総会の目的事項

報告事項 第24期(自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役6名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件
第5号議案 ストック・オプションとしての新株予約権を発行する件

以 上

当日のご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト (<http://www.fisco.co.jp>) に掲載させていただきます。
- 連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.fisco.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知及び提供書面には、記載しておりません。会計監査人、監査役会が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の提供書面に記載の各書類のほか、上記ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。

(提供書面)

事業報告

(自 平成29年1月1日
至 平成29年12月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や金融政策を背景に、企業収益の回復や雇用・所得環境の改善傾向が継続しておりますが、その一方で海外の不安定な政治動向や地政学リスクが与える影響の懸念などもあり、景気の先行きは依然不透明な状況が続きました。

政府が成長戦略として盛り込む第4次産業革命(*1)では、現実世界のビッグデータをIoT技術によって保持、収集する能力、それらを仮想世界においてAIやブロックチェーンによって管理、分析する能力が重要といわれています。

このような状況のもと、引き続き当社グループ全体では、ビットコインを中心とした仮想通貨の情報、取引所、同システム、金融仲介機能を網羅し、IoT と産業分野への融合なども含めて、仮想通貨による一気通貫のサービス提供を可能とすることを成長戦略としております。

平成29年7月には、当社の連結子会社である株式会社ウェブトラベル（以下、「ウェブトラベル」といいます。）において、同社の旅行事業に関し、ビットコインによる決済を開始しました。当該ビットコイン決済は当社の連結子会社である株式会社フィスコ仮想通貨取引所（以下、「フィスコ仮想通貨取引所」といいます。）の運営する仮想通貨取引所を経由して行われております。

平成29年8月には、フィスコ仮想通貨取引所において、仮想通貨を用いた新たな資金調達の方法を追求すべく、わが国初となるビットコイン建て社債「第1回ビットコイン建て無担保社債」を試験的にグループ会社に発行いたしました。

また、当社の連結子会社である株式会社ネクスグループ（以下、「ネクスグループ」といいます。）とアイスタディ株式会社（以下、「アイスタディ」

といます。)が業務提携を行いました。あわせて当社の連結子会社である株式会社イーフロンティア(以下、「イーフロンティア」といいます。)が、アイスタディが実施する第三者割当増資を引き受け、フィスコ仮想通貨取引所を含めて資本業務提携を実施いたしました。

アイスタディは、イーフロンティアのECサイトを通じてeラーニングの販売を行い、フィスコ仮想通貨取引所と連携した投資教育コンテンツの提供を開始しております。

この他、株式会社カイカ(以下、「カイカ」といいます。)株式に対する当社グループの保有割合が低下する中で、仮想通貨とブロックチェーンによる一気通貫のサービス提供を可能とする戦略におけるシナジー維持のため、当社とカイカは資本業務提携契約を締結いたしました。

平成29年9月には、フィスコ仮想通貨取引所が、資金決済に関する法律第2条第8項に規定する仮想通貨交換業者として登録(近畿財務局長第00001号)されました。

平成29年10月4日には、日々めまぐるしく変化する仮想通貨ビジネス環境に対応するため、持株会社である株式会社フィスコデジタルアセットグループ(以下、「フィスコデジタルアセットグループ」といいます。)を設立し、平成29年12月29日には、仮想通貨交換業を行うフィスコ仮想通貨取引所をはじめ仮想通貨への投資業等を行うグループ会社を、フィスコデジタルアセットグループの子会社とし、持株会社体制へ移行が完了いたしました。

(*1)第4次産業革命とは、蒸気による第1次産業革命、電気による第2次産業革命、ITによる第3次産業革命を経た、第4の産業革命を意味します。第4次産業革命では車や家電などすべてのものがインターネットに接続され、そのビッグデータの高度な解析が可能となると言われております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、カイカが連結から除外されたものの、雑貨及び衣料などの小売業を行う株式会社チチカカ(以下、「チチカカ」といいます。)や仮想通貨に関する投資事業を行う株式会社サンダーキャピタル(以下、「サンダーキャピタル」といいます。)を新規連結したことなどにより14,620百万円(前期比4.4%増)となりました。売上原価は、チチカカの売上原価を上回る額を計上するカイカが連結から除外されたことが主因で、8,334百万円(前期比22.7%減)となりました。販売費及び一般管理費は、チチカカの新規連結、農業ICT事業における研究開発費及び宣伝広告費

の増加などにより2,271百万円増加し、6,278百万円（前期比56.7%増）となりました。

その結果、営業利益は7百万円（前期は778百万円の営業損失）となり、経常損失は59百万円（前期は1,003百万円の経常損失）となりました。

親会社株主に帰属する当期純損益は、株式会社バーサタイル（以下、「バーサタイル」といいます。）にかかるのれんや商標権の減損処理などにより特別損失1,876百万円を計上したものの、ネクスグループによるカイカ株式の売却により関係会社株式売却益817百万円、投資有価証券売却益2,870百万円などの特別利益3,733百万円を計上し、親会社株主に帰属する当期純利益636百万円（前期は1,193百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）と前期実績を大幅に上回る増益となりました。

当連結会計年度におけるセグメントごとの業績は、以下のとおりであります。

1) 情報サービス事業

個人向けサービスにおいては、引き続きリサーチレポーターやソーシャルレポーターのレポートの販売が順調に推移し、「クラブフィスコ」及び「フィスコAI」並びに「マーケット マスターズ」のサービスによる売上高が125百万円（前期比2.2%増）となりました。

ポータルサービスは、「YAHOO! JAPAN ファイナンス」における当社のページビュー数が、堅調に推移しており、売上高は46百万円（前期比0.2%増）となりました。

企業IR支援サービス分野におきましては、フィスコIRによる企業調査レポートサービスの受注が好調に推移したことにより、売上高は629百万円（前期比10.5%増）となりました。

法人向けリアルタイムサービスにおいては、第1四半期会計期間において金融情報専用端末における金融機関の散発的な解約もあり、売上高は142百万円（前期比21.6%減）となりました。アウトソーシングサービスにおいては、契約締結が順調に推移し、売上高は235百万円（前期比47.5%増）となりました。

また、プラットフォームサービスでは、プラットフォームで管理している各種情報の提供による売上及びプラットフォームでの広告による売上が順調に推移し、売上高は32百万円（前期比30.8%増）を計上しております。

これらの結果、情報サービス事業の売上高は1,534百万円（前期比2.4%増）となり、セグメント利益は450百万円（前期比24.7%増）となりました。

2) ICT・IOT・デバイス事業

ネクスグループで取り組む農業ICT事業（NCXX FARM）につきましては農作物の生産、加工、販売を行う「6次産業化事業」と、特許農法による「化学的土壌マネジメント」+ICTシステムによる「デジタル管理」のパッケージ販売を行う「フランチャイズ事業」の事業化を推進いたしました。

「6次産業化事業」では、当社のミニトマトを使ったレトルトカレー食品「黄いろのトマトのキーマカレー」が平成29年7月に開催された「岩手うんめえ〜もん!!グランプリ2017(平成29年度岩手県ふるさと食品コンクール)」において優良賞を受賞しました。

「フランチャイズ事業」では、自社圃場におきまして定期的に、フランチャイズ事業の説明会を開催し、地方自治体や学校法人から研修の一環として活用していただくなど全国各地からの見学や問い合わせも増えてきております。今期のシステム導入の実績としましては、岩手県内の法人に納品を行っております。新たな開発として、農家の方が簡単に収穫や経営数値を把握出来る記録・管理アプリの試作機を開発し試験運用を開始いたしました。将来的には天候情報や市場情報との連携、当社のICTシステムや会計システムとの連携を視野に入れて継続して開発をしております。また、ICTシステムにつきましては、新たな機能として野菜の生長に必要な要素と、健康管理に必要な要素を、複合的に組み合わせて環境管理を自動的に行う「環境管理予測システム」の開発にも着手いたしました。そして、現システムである程度の実績が出来てきたことと、新たな機能の実装により利便性が大きく向上することをふまえ、来期以降のフランチャイズ事業を大幅に拡大させるために、雑誌や動画広告、イベントなどの宣伝広告を積極的に行いました。

引き続き、自社圃場でのICTシステムの改良とノウハウを蓄積させ「安全」な食材が「安定」して「効率」よく収穫できるビジネスモデルを確立してまいります。

株式会社ネクス（以下、「ネクス」といいます。）は、平成27年より販売を開始しております、OBDⅡ型自動車テレマティクスデータ収集ユニット「GX410NC/GX420NC」を使用した、ソリューションの提供に注力してまいりました。平成29年8月には株式会社ネクス・ソリューションズ（以下、「ネク

ス・ソリューションズ」といいます。)と共同で、送迎車用のOBD IIソリューションとして安全運転支援サービス「DriveCare」(<http://www.care-dynamics.jp/obd2/>)の開発、販売を開始しております。

来期も、高付加価値通信デバイスとソフトウェアの融合により自動車テレマティクスソリューションやその他の様々なソリューションの提供を行ってまいります。

イーフロンティアは、平成29年7月より子会社となりソフトウェア開発販売を行っております。A I 囲碁・将棋・麻雀などの自社開発ソフトウェアの販売を行っており、特にメールマガジン購読会員数約50万人に対しライセンスのダウンロード販売を強化しております。また、CG制作用のソフトウェアなどクリエイティブ分野は、コンテンツの販売を強化してまいります。具体的には、ゲームや映像など制作者が簡単に利用できるポリゴンデータ素材集の販売やCG作家と共同でデジタル書籍の制作を準備しております。

これらの結果、ネクスにおける大口顧客の受注の減少等のため、売上高は893百万円(対前期比29.9%減)となりましたが、コストダウンによりセグメント損失は359百万円(前期はセグメント損失511百万円)となりました。

3) フィンテックシステム開発事業

株式会社ケア・ダイナミクスでは、介護事業者向けASPシステムの提供を行い、既に400以上の介護施設にシステムの導入実績がありますが、介護ロボットの導入支援や介護ICTの提供などのサービスを開始し「総合介護事業支援企業」へと進化いたしました。

介護事業者支援サービスとして様々な介護ロボットの販売代理を行い、マンガを使った法人案内リーフレット、広告作成サービスなどの提供を行っております。また、前述した介護送迎車用のOBD IIソリューション「DriveCare」の導入先施設での見学会を継続開催し、無料トライアルを行っております。

また、介護施設の電気代削減を支援するための電力会社見直し及び、切り替えサポートサービスのほか、節水システム紹介サービスも行っております。

平成29年9月より連結子会社から持分法適用関連会社へ変更されたネクス・ソリューションズは、既存顧客からの継続・安定した受注に加えて昨年度に続き今期においても地方銀行の「システム再構築」や、大手ガス会社の「エネルギーの自由化に伴うシステム開発」などの受注が順調に推移いたしました。中部、関西、九州の各事業所に加え関東事業所も金融系システムを

中心とした技術者の確保及び事業受注が順調に推移しております。

平成29年2月より連結子会社から持分法適用関連会社へ変更されたカイカでは、引き続き有利子負債の圧縮や徹底した経費削減等、様々な財務改善策を着実に進めました。有利子負債の返済が順調に進むとともに、新株予約権行使、利益の積上げにより、自己資本比率が前連結会計年度末の21.7%から当連結会計年度末は72.0%と、目覚ましい改善を示しております。

これらの結果、ネクス・ソリューションズ及びカイカが持分法適用関連会社へ変更されたことが主因で、フィンテックシステム開発事業の売上高は2,947百万円（前期比61.8%減）となりましたが、販売費及び一般管理費の減少によりセグメント損失は7百万円（前期はセグメント損失147百万円）となりました。

4) インターネット旅行事業

インターネット旅行事業のイー・旅ネット・ドット・コム株式会社及びその子会社では、旅行商材が氾濫する中、多様化・高度化する消費者ニーズに対応でき、多くのお客様から満足度の高いコメントを多数いただいております。これは、その背景として、厳選された経験豊富な「トラベルコンシェルジュ」（旅行コンサルタント）が登録されている、日本で唯一のインターネットによるオーダーメイド旅行会社としての体制を構築できたことに他なりません。

平成27年には訪日外国人向け専用サイトをオープンし、アジアを中心に検索エンジン対策を実施してまいりました。訪日旅行者数は予想をはるかに上回る勢いで、平成29年度末には前年比17%増の2,800万人となる予測で、観光施設の不足が予想されております。このような中、インバウンド向けコンテンツの充実を図るべく平成28年4月には、訪日外国人向けに需要の多い英語のスキー専用サイトを新設し、平成28年10月には、明治30年創業の出版会社で、経済誌や専門誌、文芸書などを取り扱う株式会社実業之日本社（以下、「実業之日本社」といいます。）の協力を得て、国内のスキー場204コースを掲載いたしました。また、同じく10月に、パラリンピック選手派遣や数々の障がい者国際大会を専門に取り扱う株式会社グロリアツアーズ（以下、「グロリアツアーズ」といいます。）を子会社化し、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて障がい者スポーツのマーケットにも力を入れてまいります。ウェブトラベルのコンシェルジュ事業とともに一般の旅行会社では

対応が難しい特徴のあるマーケット基盤を構築してまいります。

一方、「トラベルコンシェルジュ」の登録数も順調に推移し、前期末の380名から平成29年9月末現在で450名と増加しております。また、コンシェルジュが旅行以外の特技を生かせる場として、クラウドソーシング事業を推進しコンシェルジュの帰属意識を高め優秀な人材確保に努めてまいります。

ここ数年継続中の「トラベルコンシェルジュ」が中心となり企画した「こだわりの旅」では、毎月新しい「こだわりの旅」を発表しております。平成29年9月には豪華・美食・自然美の旅『鉄道で旅するカナダ』を、10月にはマオリ文化が息づく地熱地帯とフィヨルドの旅『地球の息吹を感じるニュージーランド』を、11月には行き慣れたアジアを再発見する旅『初めてでも楽しいアジアクルーズ』をリリースいたしました。これからも継続してこだわりの旅をご案内してまいります。

売上高は、昨年から続くイスラム国によるテロからゆるやかに回復し、定番のヨーロッパ方面の復活とオーストラリアのハネムーンを中心とした海外旅行事業売上が1,973百万円、国内旅行事業売上が209百万円となりました。テロの影響がゆるやかに回復基調を維持しておりましたが、4月に「てるみくらぶ」の倒産が社会問題となり、より大手の代理店に顧客が流れるようになったことからお客様からの見積もり依頼件数は影響を受け、「ウェブトラベル」サイトで前期比90%、「イー旅ネット」サイトを含めた見積もり依頼件数も前期比90%となりましたが、受注率の改善を行った結果、受注件数は前期比111%、売上総利益率は前期同様16%を維持しております。

これらの結果、インターネット旅行事業の売上高は、平成28年10月に子会社化した前期と異なりグロリアツアーズを期首から連結していることが主因で2,180百万円（前期比34.3%増）となり、セグメント利益15百万円（前期比377.1%増）となりました。

5) 広告代理業

広告代理業におきましては、企業のコミュニケーション需要が従来のマスメディアからデジタル・オンラインメディアに急速にシフトしております。そのため、顧客の広告予算が横ばいもしくは削減される一方で、広告効果を把握しやすいオンラインメディア活用が増加し、紙メディアを中心とする従来メディアの活用を中止・削減する傾向が顕著になっております。またオンラインメディアではターゲット捕捉のための新たなテクノロジーの導入が著

しく、ネット専業代理店も台頭し競合環境は厳しさを増しております。

株式会社フィスコダイヤモンドエージェンシーでは、第1四半期連結会計期間において大型案件の契約が解約されたため、売上高が減少いたしました。

この結果、売上高は137百万円（前期比57.1%減）、セグメント損失は34百万円（前期は50百万円のセグメント損失）となりました。

6) コンサルティング事業

コンサルティング事業におきましては、バーサタイルが主に当社グループ内の業務効率化のためのコンサルティング業務やM&Aにおけるデューデリジェンスを実施いたしました。

この結果、売上高は74百万円（前期比108.0%増）となり、セグメント利益は29百万円（前期は50百万円のセグメント損失）となりました。

7) ブランドリテールプラットフォーム事業

チチカカは、平成28年10月末時点の111店舗から12ヶ月間で18店舗を閉店し、平成29年10月末時点では93店舗体制となっております。不採算店舗の閉店や人員体制の見直しなどによる構造改革を進めてきた結果、平成29年10月期には営業黒字に転換いたしました。

また、今期からグループ連携の一環としまして、平成29年8月に実業之日本社が発行するファミリーキャンプ・アウトドアファンの人気情報誌「GARVY」が主催するキャンプ企画へ参加し、アウトドアファン層へブランド認知拡大を図りました。

一方、バーサタイルにおいて「CoSTUME NATIONAL」のトレードマークの取得を目指しておりますが、本格的な売上が無いなかで販管費が先行して発生したため営業損失を計上しております。

これらの結果、ブランドリテールプラットフォーム事業の売上高は5,926百万円、営業損失は14百万円となりました。

8) 仮想通貨・ブロックチェーン事業

フィスコ仮想通貨取引所が運営する仮想通貨取引所においては、未だ取引手数料が実装されていないため、主にサンダーキャピタルなどの仮想通貨に対する自己勘定投資によって売上と収益を計上しております。

この結果、仮想通貨・ブロックチェーン事業の売上高は900百万円、営業利益は750百万円となりました。

② 設備投資等の状況

重要な設備投資はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、株式会社フィスコ仮想通貨取引所の第三者割当増資、新株予約権の行使による株式の発行及び金融機関からの借入等により総額1,413百万円の調達を行っております。

主な内訳は、株式会社フィスコ仮想通貨取引所の第三者割当増資による調達が549百万円、新株予約権の行使による株式の発行による調達が280百万円、グループ各社の金融機関からの借入による調達が583百万円であります。

④ 重要な組織再編等の状況

イ. 当社の連結子会社である株式会社ネクスグループは、平成29年7月に株式の新規取得により株式会社イーフロンティアを連結子会社といたしました。

ロ. 当社の連結子会社である株式会社バーサタイルは、平成29年5月に株式の新規取得により株式会社ファセッタズムを連結子会社といたしました。

ハ. 当社の連結子会社である株式会社フィスコ仮想通貨取引所が、平成29年10月に単独株式移転により完全親会社株式会社フィスコデジタルアセットグループを設立したことに伴い、株式会社フィスコデジタルアセットグループを連結子会社といたしました。

ニ. 当社は、平成29年12月期第3四半期連結会計期間より、重要性の増加により株式会社サンダーキャピタルを連結子会社といたしました。

ホ. 当社は、平成29年12月に、株式の新規取得により株式会社ヴァルカン・クリプト・カレンシー・フィナンシャル・プロダクツを連結子会社といたしました。

ヘ. 当社の連結子会社である株式会社ネクスグループによる保有株式売却に伴い、平成29年2月より株式会社カイカを、平成29年9月より株式会社ネクス・ソリューションズを持分法適用関連会社に区分変更しており、連結子会社から除外しております。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況の推移

当社グループの財産及び損益の状況の推移は下記のとおりです。

区 分	第 21 期 (平成26年12月期)	第 22 期 (平成27年12月期)	第 23 期 (平成28年12月期)	第 24 期 (当連結会計年度) (平成29年12月期)
売 上 高(千円)	8,430,899	10,206,903	14,004,597	14,620,682
親会社株主に帰属 する当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)	730,144	△143,059	△1,193,483	636,719
1株当たり当期純 利益又は1株当たり 当期純損失 (△)	20.55	△3.94	△31.98	16.73
総 資 産 額(千円)	10,615,386	16,910,823	15,444,853	16,729,384
純 資 産 額(千円)	4,890,033	5,670,501	4,434,768	6,246,559
1株当たり純資産額(円)	87.82	83.83	52.29	67.96

- (注) 1. 第21期、第22期及び第23期の売上高には、消費税等は含んでおりません。第24期の売上高には、免税事業者に該当し税込方式を採用している連結子会社を除き、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は、平成26年7月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。1株当たり指標は、当該分割が第21期の期首に行われたと仮定し算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率 (注) 1	主要な事業内容
(株)フィスコIR	89百万円	95.9%	情報サービス事業
(株)ネクスグループ	10百万円	48.5% (20.1%)	ICT・IOT・デバイス事業
(株)ネクス	310百万円	51.0% (51.0%)	ICT・IOT・デバイス事業
(株)ケア・ダイナミクス	10百万円	100.0% (100.0%)	フィンテックシステム 開発事業
イー・旅ネット・ドット・コム(株)	373百万円	77.7% (77.7%)	インターネット旅行事業
(株)ウェブトラベル	80百万円	100.0% (100.0%)	インターネット旅行事業
(株)グロリアツアーズ	32百万円	100.0% (100.0%)	インターネット旅行事業
(株)フィスコダイヤモンドエージェンシー	407百万円	99.8%	広告代理業
(株)シヤンテイ	32百万円	100.0% (100.0%)	広告代理業
(株)フィスコ・キャピタル	33百万円	100.0%	コンサルティング事業
FISCO International Limited	25,000千 香港ドル	100.0% (100.0%)	コンサルティング事業
FISCO International (Cayman) Limited	50千 USドル	100.0% (100.0%)	コンサルティング事業
FISCO International (Cayman) L. P.	—	—	コンサルティング事業
Versatile Milano S. R. L.	10,000 €	100.0% (100.0%)	コンサルティング事業
(株)バーサタイル	95百万円	93.7% (93.7%)	コンサルティング事業 ブランドリテールブラ ットフォーム事業
(株)チチカカ	10百万円	90.0% (90.0%)	ブランドリテールブラ ットフォーム事業
(株)ファセッタズム (注) 2	90百万円	51.0% (51.0%)	ブランドリテールブラ ットフォーム事業

会社名	資本金	当社の議決権比率 (注) 1	主要な事業内容
㈱フィスコデジタルアセットグループ (注) 3	387百万円	40.2% (4.0%)	仮想通貨・ ブロックチェーン事業
㈱フィスコ仮想通貨取引所	387百万円	100.0% (100.0%)	仮想通貨・ ブロックチェーン事業
㈱サンダーキャピタル (注) 4	50万円	100.0% (100.0%)	仮想通貨・ ブロックチェーン事業
㈱ヴァルカン・クリプト・カレンシー・ フィナンシャル・プロダクツ (注) 5	10百万円	99.9%	仮想通貨・ ブロックチェーン事業
㈱イーフロンティア (注) 6	100百万円	99.9% (99.9%)	仮想通貨・ ブロックチェーン事業
MEC S. R. L. SOCIETA' AGRICOLA	55,560 €	90.9% (90.9%)	そ の 他

(注) 1. 当社の議決権比率の()内は、間接所有割合で内数であります。

2. 平成29年5月に、株式会社バーサタイルによる株式の新規取得により株式会社ファセットズを連結子会社といたしました。
3. 平成29年10月に、株式会社フィスコ仮想通貨取引所が単独株式移転により完全親会社株式会社フィスコデジタルアセットグループを設立したことに伴い、同社を連結子会社といたしました。
4. 平成29年12月期第3四半期連結会計期間より、重要性の増加により株式会社サンダーキャピタルを連結子会社といたしました。
5. 平成29年12月に、株式の新規取得により株式会社ヴァルカン・クリプト・カレンシー・フィナンシャル・プロダクツを連結子会社といたしました。
6. 平成29年7月に、株式会社ネクスグループによる株式の新規取得により株式会社イーフロンティアを連結子会社といたしました。
7. 株式会社ネクスグループによる保有株式売却に伴い、平成29年2月より株式会社カイカを持分法適用関連会社に区分変更しており、株式会社カイカ及びその子会社を連結子会社から除外しております。
8. 株式会社ネクスグループによる保有株式売却に伴い、平成29年9月より株式会社ネクス・ソリューションズを持分法適用関連会社に区分変更しており、連結子会社から除外しております。

④ 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、経営方針に基づく経営戦略の実践において、株主の皆様のご期待にお応えし、友好かつ継続的な関係を維持していただくためには、健全な財務体質強化と持続的な成長拡大が必要であると認識しております。

そのため、下記の対処すべき課題を掲げ、その対応に取り組んでまいります。

① コンテンツ制作体制の増強・整備と品質管理体制の強化

当社グループは、既存事業の中核である情報サービス事業におけるコンテンツの品質を高めるため、オペレーションの最適化を進めております。

すべてのコンテンツ作業を戦略的に分析し、コンテンツの属性に応じて作業を標準化する一方、個性を生かす作業時間を増加させ、迅速性・正確性の確保と同時に高付加価値を追求するリソース配分を進め、コンテンツ制作から情報配信までを一元管理できる体制を構築しております。

今後も更なるオペレーションの最適化及びコンテンツ制作の多極化に取り組んでまいります。また、より専門化、より多様化する商品を開発するため、持続的なアナリスト教育とスタッフ個々のレベルアップに取り組んでまいります。

② 販売・マーケティング体制の強化

個人投資家、機関投資家、金融法人及び事業法人等の様々なニーズに即応するサービスの開発提供及び高付加価値化のために、主に金融機関向けの営業を担当する営業開発部と事業法人向けのサービス提供を目的とした株式会社フィスコIRを中核に営業活動を展開しております。ますます激動する株式市場及び為替市場を中心としたマーケット・プレイヤーの多様化するニーズに応えるサービスを提供できるよう顧客サービスの強化に取り組んでまいります。

③ ウェブサイト及びスマートフォンアプリ運営の拡充

無料スマートフォンアプリ及びウェブ版『FISCO』並びに有料課金サイト「クラブフィスコ」においては、定性情報とともに定量情報を横断的に提供しておりますが、特に個別銘柄に関してのデータベースの構築、インターフェイス改良及びデータ処理速度の向上、システムトラブルの対応等に経営資源を継続的・計画的に投下してまいります。

④ システムの強化、バックアップシステムの拡充

コンテンツ供給の多様化、個人顧客をはじめとする供給先の増加、社内情報ネットワークの複雑化、今日的にますます重要となったコンプライアンス上の要請などにより、社内インフラをはじめとするシステムの強化と災害等に対応したバックアップ体制の強化を図っております。今後もこのような内外の体制を厳格に維持する必要があるため重点的に資本投下を継続してまいります。

⑤ コンテンツ配信における最新テクノロジーの適正な評価

当社グループのコンテンツ販売にシステム開発や維持は欠かせないものですが、テクノロジーの進化が思わぬ陳腐化や競争力低下を引き起こす可能性があります。当社グループでは、いたずらに新技術を追い求めるのではなく、俯瞰的にこれをとらえ、適時適切に最新テクノロジーを評価した上で設備投資計画を策定、実行すべきと考えております。

⑥ ブランドリテールプラットフォーム事業の拡充、安定化

ブランドリテールプラットフォーム事業につきましては、引き続き株式会社チチカカ、株式会社バーサタイルを中心とし、ファッション業界向けのIoT関連サービスの開発と普及に向けた取り組みを行うと共に、服飾品の販売、輸入販売を行っている「CoSTUME NATIONAL」のトレードマーク（商標権）のライセンス事業、また、服飾品のみならず、ワインその他の小売事業やそれを足がかりとしたアジアでの事業展開も視野に入れ、本事業を新たな収益基盤の一つとなる様に拡充、安定化を図ってまいります。

⑦ 仮想通貨・ブロックチェーン事業の拡充、安定化

新規セグメントの仮想通貨・ブロックチェーン事業につきましては、フィスコ仮想通貨取引所において、引き続きセキュリティ及びシステムの拡充を進めてまいります。

また、自己勘定による仮想通貨のトレーディングを行うとともに、幅広い種類の仮想通貨に対する裁定取引を行い、仮想通貨ファンドの運営、ブロックチェーンを利用したアートの所有権登録と移転登記サービスのスマートフォンアプリ上での提供、仮想通貨トレーディングシステムの有料サービスの提供を行ってまいります。

⑧ 連結子会社とのシナジー効果の追求

当社グループは、それぞれの事業の特性や強みを活かし、グループ全体の最適化を進めることが重要な課題であると認識しております。今後、さらに顧客に付加価値の高いサービスの提供を可能とするため、グループ全体でのシナジー効果を追求し企業価値の増進に努めてまいります。

⑨ グループ会社間のサービスの提供

国内のみならず在外グループ間でのサービスの提供が拡大するにつれ、その代価の決定に、より客観的な根拠が必要となっております。このため、きめ細かなコスト計算を図るとともに第三者価格などの情報を入手し、合理的な算定根拠を明示して、厳格な承認手続のもとにグループ間の取引を進めてまいります。

⑩ チャイニーズウォールの拡充

海外子会社の設立や重要な連結子会社の増加に伴い、当社のみならず連結子会社にも内部監査体制を充実させ、フロントランニング行為や利益相反を起す可能性のあるリスクに備えて組織的な内部監査体制のもとにチャイニーズウォールを拡充する必要があります。

⑪ 関係会社の適時適切な計数管理

海外子会社を含め、連結計算書類作成のための各子会社の適時適切な会計記録の作成と予算管理が課題となっており、月次報告を基礎とする定期的な計数管理の精度を高めるために当社及び各子会社の連携を強化してまいります。

⑫ 全社的な課題

内部統制の運用及びその評価については取締役による検証のほか、一定の計画に従った定期的な内部監査や外部専門家によるチェックを実施しており、継続的に有効な管理体制を維持しております。直近の課題として国際会計基準導入を視野に、全社統制、決算・財務報告プロセスにおける統制及びIT全統制を整備してまいります。

(5) 主要な事業内容 (平成29年12月31日現在)

セグメントの名称	事業内容	担当企業
情報サービス事業	法人並びに個人向けの企業情報、金融情報及び仮想通貨情報の提供 リアルタイム配信 インターネット配信 アウトソーシング 企業調査レポート アニュアルレポート等のIR制作物 クラブフィスコ、フィスコAI 及びフィスコ マーケットマスターズ スマートフォンアプリ又はPCブラウザ版 『株・企業報』『仮想通貨ナビ』『就活・企業報』	(株)フィスコ (株)フィスコIR
ICT・IOT・デバイス事業	農業ICT事業、ロボット事業のR&D 各種無線方式を適用した通信機器の開発、販売 上記にかかわるシステムソリューション提供及び保守サービスの提供	(株)ネクスグループ (株)ネクス
フィンテックシステム開発事業	システム開発 クラウドサービス 介護事業所向けASPサービス	(株)ケア・ダイナミクス (株)カイカ (持分法適用関連会社) (株)ネクス・ソリューションズ (持分法適用関連会社)
インターネット旅行事業	旅行関連商品のe-マーケットプレイス運営 法人及び個人向旅行代理業務 旅行見積りサービス コンシェルジュ・サービス 障がい者スポーツ大会に関する企画・手配	イー・旅ネット・ドット・コム(株) (株)ウェブトラベル (株)グロリアツアーズ

セグメントの名称	事業内容	担当企業
広告代理業	広告代理業務 広告出版物の企画、編集、制作並びに発行 販売促進物、ノベルティの製造販売	(株)フィスコダイヤモン ドエンージェンシー (株)シヤンテイ
コンサルティング事業	IR支援、資本政策、財務戦略、事業戦略、リクルート支援業務等の各種コンサルティング業務 ファンドの組成及び管理業務	(株)フィスコ (株)フィスコ・キャピタル (株)バーサタイル Versatile Milano S. R. L. FISCO International Limited FISCO International (Cayman) Limited FISCO International (Cayman) L. P.
ブランドリテール プラットフォーム事業	雑貨及び衣料などの小売業、飲食業、ブランドライセンス事業	(株)チチカカ (株)バーサタイル (株)ファセッタズム
仮想通貨・ブロックチェーン事業	仮想通貨交換業、仮想通貨投資業 ブロックチェーン事業	(株)フィスコデジタル アセットグループ (株)フィスコ仮想通貨 取引所 (株)サンダーキャピタル (株)ヴァルカン・クリプト・カレンシー・フィナンシャル・プロダクツ (株)イーフロンティア
その他	ぶどうの生産及びワインの醸造 ワインの販売	MEC S. R. L. SOCIETA' AGRICOLA (株)バーサタイル

(6) 主要な営業所（平成29年12月31日現在）

当 社	本社：東京都港区 (登記上の本店：大阪府岸和田市)
株式会社フィスコ仮想通貨取引所	本社：東京都港区 (登記上の本店：大阪府岸和田市)
株式会社ネクスグループ	花巻本社：岩手県花巻市 東京本社：東京都港区
株式会社ネクス	花巻本社：岩手県花巻市 東京本社：東京都港区
株式会社フィスコIR	本社：東京都港区 (登記上の本店：大阪府岸和田市)
イー・旅ネット・ドット・コム株式会社	本社：東京都港区 (登記上の本店：大阪府岸和田市)
株式会社ウェブトラベル	本社：東京都港区
株式会社チチカカ	本社：神奈川県横浜市
株式会社バーサタイル	本社：東京都港区 福岡事業所：福岡県福岡市
株式会社イーフロンティア	本社：東京都港区
株式会社ファセッターズム	本社：東京都渋谷区

(7) 使用人の状況（平成29年12月31日現在）

① 当社グループの使用人数

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
情報サービス事業	66 (9) 名	△4 (－) 名
コンサルティング事業	7 (3) 名	△3 (+1) 名
インターネット旅行事業	18 (－) 名	+6 (△1) 名
ICT・IOT・デバイス事業	19 (11) 名	△579 (△11) 名
広告代理業	1 (－) 名	△1 (△1) 名
フィンテックシステム 開発事業	4 (－) 名	+4 (－) 名
ブランドリテールプラ ットフォーム事業	197 (264) 名	+7 (△116) 名
仮想通貨・ ブロックチェーン事業	2 (－) 名	+2 (－) 名
全社（共通）	38 (4) 名	△19 (△6) 名
合計	352 (291) 名	△587 (△134) 名

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、契約社員及び臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）については、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. ICT・IOT・デバイス事業の人数の減少は主に、平成29年2月より株式会社カイカが、平成29年9月より株式会社ネクス・ソリューションズが連結子会社から持分法適用関連会社となったことによります。

② 当社の使用人数

区分	使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
合計	29 (2) 名	+2 (+1) 名	42.6歳	5.5年

- (注)使用人数は就業員数であり、契約社員及び臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）については、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載していません。

(8) 主要な借入先の状況 (平成29年12月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社関西アーバン銀行	869百万円
株式会社りそな銀行	830百万円
株式会社横浜銀行	319百万円
株式会社千葉銀行	235百万円
株式会社岩手銀行	180百万円
株式会社商工組合中央金庫	175百万円
岩手県信用農業協同組合連合会	117百万円
株式会社常陽銀行	98百万円
株式会社東北銀行	91百万円
さわやか信用金庫	80百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成29年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 100,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 38,362,000株
- (3) 株主数 12,114名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
シークエッジ インベストメント インターナショナル リミテッド	14,090,000株	36.82%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 （信託口）	988,200株	2.58%
株式会社SBI証券	899,700株	2.35%
株式会社サンジ・インターナショナル	788,000株	2.06%
狩野 仁志	685,600株	1.79%
松井証券株式会社	609,600株	1.59%
株式会社カイカ	575,000株	1.50%
トムソン ロイター（マーケットズ）エス エイ	550,000株	1.44%
マネックス証券株式会社	469,401株	1.23%
内木 真哉	451,000株	1.18%

- （注） 1. 持株比率は自己株式（91,700株）を控除して計算しております。
2. 持株比率は、小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

①当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
(平成29年12月31日現在)

		平成24年 第3回新株予約権	平成28年 第4回新株予約権		
発行決議日		平成24年8月6日	平成28年9月29日		
新株予約権の数		3,928個 (新株予約権1個につき500株)	1,000個 (新株予約権1個につき100株)		
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 1,964,000株	普通株式 100,000株		
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない。	新株予約権と引換えに払い込みは要しない。		
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 27,000円 (1株当たり 54円)	新株予約権1個当たり 30,800円 (1株当たり 308円)		
権利行使期間		平成26年8月7日から 平成31年8月6日まで	平成30年9月30日から 平成33年9月29日まで		
行使の条件		(注) 1	(注) 2		
役員 の 保 有 状 況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数	263個	新株予約権の数	600個
		目的となる株式数	131,500株	目的となる株式数	60,000株
		保有者数	2人	保有者数	1人
	社外取締役	新株予約権の数	一個	新株予約権の数	一個
		目的となる株式数	一株	目的となる株式数	一株
		保有者数	0人	保有者数	0人
	監査役	新株予約権の数	一個	新株予約権の数	一個
		目的となる株式数	一株	目的となる株式数	一株
		保有者数	0人	保有者数	0人

(注) 1. 新株予約権者のうち、当社及び当社関係会社の取締役及び従業員は、新株予約権行使時においても当社又は当社関係会社の役職員の地位にあることを要する。ただし、任期満了又は定年退職による場合及び当社取締役会が特例として認めた場合を除く。

(注) 2. 新株予約権行使時において当社又は当社子会社の役職員の地位にあることを要する。ただし、任期満了又は定年退職による場合及び当社取締役会が特例として認めた場合を除く。

②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成29年12月31日現在）

氏名	会社における地位	当社における担当及び重要な兼職の状況
狩野 仁志	代表取締役社長	法人営業本部長兼アドバイザー事業部長
中村 孝也	取締役	情報配信サービス事業本部長兼営業開発部長
松崎 祐之	取締役	管理本部長
深見 修	取締役	経営戦略本部長
佐藤 元紀	取締役	法人営業部長
後藤 克彦	取締役	
吉元 麻衣子	常勤監査役	株式会社シークエッジ・ジャパン・ホールディングス取締役
加治佐 敦智	監査役	加治佐会計事務所所長
森花 立夫	監査役	森花立夫税理士事務所所長

- (注) 1. 取締役 後藤 克彦氏は社外取締役であります。
 2. 監査役 吉元麻衣子氏及び加治佐 敦智氏並びに森花 立夫氏は社外監査役であります。
 3. 当社は社外取締役の後藤 克彦氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 監査役 加治佐 敦智氏及び森花 立夫氏の両氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 社外取締役以外の取締役の重要な兼職状況は、下記のとおりです。

狩野 仁志 イー・旅ネット・ドット・コム㈱取締役
 ㈱フィスコダイヤモンドエージェンシー取締役
 ㈱パーサタイル取締役
 ㈱グロリアツアーズ取締役

中村 孝也 ㈱フィスコダイヤモンドエージェンシー取締役
 ㈱パーサタイル監査役
 ㈱フィスコ・キャピタル取締役
 ㈱フィスコデジタルアセットグループ取締役

松崎 祐之 イー・旅ネット・ドット・コム㈱監査役
㈱フィスコ・キャピタル監査役
㈱フィスコダイヤモンドエージェンシー監査役
㈱ネクス・ソリューションズ監査役
㈱シヤンテイ監査役
㈱ウェブトラベル監査役
㈱グロリアツアーズ監査役
㈱ファセッタズム監査役
㈱フィスコデジタルアセットグループ取締役
㈱サンダーキャピタル代表取締役
㈱ヴァルカン・クリプト・カレンシー・フィナンシャル・プロダクツ
取締役

深見 修 イー・旅ネット・ドット・コム㈱取締役
㈱ネクスグループ取締役
㈱ネクス取締役
㈱ネクス・ソリューションズ取締役
㈱シヤンテイ取締役
㈱チチカカ取締役
㈱フィスコダイヤモンドエージェンシー取締役
㈱フィスコIR取締役
㈱グロリアツアーズ取締役
㈱バーサタイル取締役
㈱イーフロンティア取締役

佐藤 元紀 ㈱フィスコダイヤモンドエージェンシー取締役
㈱ケア・ダイナミクス取締役
㈱フィスコIR代表取締役社長
㈱シヤンテイ取締役

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役分)	6名 (1名)	37百万円 (1百万円)
監 査 役 (うち社外監査役分)	3名 (3名)	4百万円 (4百万円)
合 計 (うち社外役員分)	9名 (4名)	41百万円 (6百万円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成25年3月28日開催の第19回定時株主総会において年額200百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内）と決議いただいております。ただし、報酬限度額には、使用人分給与は含まれておりません。
また別枠で、平成29年3月29日開催第23回定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額100百万円（うち社外取締役は15百万円）以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成25年3月28日開催の第19回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・常勤監査役 吉元 麻衣子氏は、株式会社シークエッジ・ジャパン・ホールディングスの取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
 - ・監査役 加治佐 敦智氏は、加治佐会計事務所の所長であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
 - ・監査役 森花 立夫氏は、森花立夫税理士事務所の所長であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 後藤 克彦	当事業年度に開催された取締役会13回すべてに出席いたしました。主に事業運営やグループ企業経営の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 吉元 麻衣子	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、監査役会11回すべてに出席いたしました。経営者としての幅広い高度な知見と豊富な経験を活かし、取締役会において、当社の業務体制及び内部監査体制が適切に機能しているかの観点から発言を行っております。また、監査役会において、取締役の職務執行について適宜、必要な発言を行っております。
監査役 加治佐 敦智	当事業年度に開催された取締役会13回すべてに出席し、監査役会11回すべてに出席いたしました。税理士としての専門的な見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の適法性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監査役 森花 立夫	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、監査役会11回すべてに出席いたしました。税理士としての専門的な見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の適法性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項及び定款第32条第2項に基づく責任限定契約を締結しております。また、当社と監査役は、会社法第427条第1項及び定款第43条第2項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、金10万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 監査法人の名称

東光監査法人

(2) 当事業年度における会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	11,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	63,815千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は定款第48条において、「当会社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする」としており、東光監査法人との監査契約中に責任限定の条項を配しております。当該契約に基づく損害賠償額は、監査報酬の合計額に二を乗じて得た額をもって限度としております。

6. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成27年5月14日開催の取締役会において、平成27年5月1日施行の改正会社法及び改正会社法施行規則の改正内容に基づいて、「内部統制システムの基本方針」の一部改定を決議いたしました。改正後の内容は、次のとおりであります。

- (1) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 「フィスコ・グループ企業行動憲章」を確立し、当社グループの役職員に対して、法令及び定款等遵守の周知徹底をはかる。
 - ② コンプライアンス委員会により、当社グループの運用状況と問題点を把握し、その結果を取締役に報告する。
 - ③ 当社グループの役職員の社内教育及び指導の徹底をはかり、定期的にその実施状況を取締役に報告する。
 - ④ 当社及び当社子会社に「内部通報」に関する規程を設け、法令または定款等に抵触する行為の早期発見と解消、改善に努める。
 - ⑤ 法令・定款違反等の行為が発見された場合には、取締役会において迅速に状況を把握するとともに、外部専門家と協力しながら適正に対応していく。
 - ⑥ 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関連法令に従い、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。
 - ⑦ 反社会的勢力及び団体を断固として排除・遮断することとし、反社会的勢力及び団体による不当要求がなされた場合には、管理本部を対応部門とし、警察等の外部専門機関と緊密に連携をもちながら対応していく。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制
 - ① 役職員の職務執行に係る情報については文書管理規程に従って、適切に作成、保存又は廃棄される。
 - ② 保存期間は、文書・情報の種類、重要性に応じて文書管理規程に規定された期間とする。
 - ③ 取締役及び監査役はいつでもこれら保存された文書を閲覧し得るものとする。
- (3) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社グループの様々なリスクを一元的に把握・管理を行うため、リスクの洗い出し、予防、有事発生時における対応を行うため「リスク管理規程」に基づき、リスク管理委員会を設置し、リスク管理を効果的かつ効率的に実施する。

- (4) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 当社グループは、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画を策定し、事業年度毎の予算を策定して、その目標達成に向けた具体的計画を立案・実行する。
 - ② 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、当社及び当社子会社は、定時取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
 - ③ 取締役会の決定に基づく職務執行に関する権限及び責任については、社内規程及び規則において明文化し業務を効率的に遂行する。
- (5) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社の取締役に子会社の取締役を兼務させ、関係会社管理規程その他関連規程に基づき、当該兼務者から子会社の職務執行及び事業状況の報告内容を当社に報告させる。
 - ② 当社及び子会社のコンプライアンス体制の構築を図り、当社及び子会社において、役員に対するコンプライアンス教育、研修を継続的に実施する。
 - ③ 当社及び子会社の業務執行は、各社における社内規程に従って実施し、社内規程については随時見直しを行う。
 - ④ 当社及び子会社それぞれにリスク管理担当者を設け、各社連携して情報共有を行う。
 - ⑤ 当社内部監査室は、当社及び子会社の業務全般に関する監査を実施し、検証及び助言等を行う。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社はこれに対応し、監査役の同意を得て、当該使用人を選定し、使用人は監査役の指揮命令に服し、職務を遂行する。また、当該使用人の人事については、監査役会と事前に協議を行い、同意を得たうえで決定するものとし、取締役会からの独立性を確保する。
- (7) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 当社及び子会社の役員は、当社グループに著しい損害を及ぼす影響のおそれのある事実その他事業運営上の重要事項を適時、監査役又は内部通報窓口へ報告する。
 - ② 監査役及び内部通報窓口に報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをしてはならない。
 - ③ 内部通報窓口の担当者は、内部通報窓口になされたすべての報告を監査役に報告する。

- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は監査が実効的に行われることを確保するため、代表取締役、取締役その他経営の重要な執行を担う者との意見交換を定期的に行う。また、その機会を確保するように代表取締役はその体制を整備する。
 - ② 監査役と会計監査人との情報交換の機会を確保する。
 - ③ 社外監査役に法律、会計等の専門家を起用できる体制を確保するとともに、監査役が外部の弁護士、公認会計士に直接相談する機会を確保することができる。
 - ④ 監査役から所要の費用の請求を受けたときは、当該監査役の職務の執行に必要なでないと思われた場合を除き、その費用を負担する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、上記の内部統制システムに基づき、第24期事業年度において適切な運用を行っております。主な運用状況については以下のとおりです。

(1) 取締役の職務執行について

当事業年度において、取締役会を13回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

(2) 監査役の職務遂行について

監査役は当事業年度において監査役会を11回開催し、監査役会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。また、代表取締役、会計監査人並びに内部監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの整備並びに運用状況を確認しております。

(3) 内部監査の実施について

重要な業務プロセスの確認、リスク度が高い業務の確認等に関して、期初に内部監査計画を策定し、各部門に対する業務監査を実施しました。

(4) コンプライアンス・リスク管理について

子会社役員及び各部門長をメンバーとしたリスク管理委員会を毎月1回実施いたしました。また、コンプライアンス教育の一環として、新たにグループ入りした子会社の役員を中心に、日本取引所自主規制法人より講師をお招きするなど社内講師によるものも含めて、インサイダー取引規制セミナーを3回実施いたしました。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する安定かつ継続的な利益還元を経営における最重要課題のひとつとして認識しております。そのため、市場環境に順応する柔軟かつ強固な経営基盤を確立し、既存事業の拡充とともに内部留保による資源をもとに成長分野への参入を進め、収益性を高めてまいります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり3円とさせていただきます。

8. 会社の支配に関する基本方針

当社は、「最良の投資支援サービスを提供するプロフェッショナル集団」として今後も持続的に企業価値を向上させていくためには、当社のすべての役員が、高いプロフェッショナル意識を持ち続けることが必要と考えております。そしてこの高い意識こそ、株主の皆様をはじめ利害関係者との信頼関係を維持できる何よりのものと認識しております。

当社は、東京証券取引所JASDAQ市場に上場していることから、支配を目的とした大量買付けを受ける可能性は否定できません。しかしながら、公開企業としては、たとえ支配権が移転することになっても、個々の役員が高いプロフェッショナル意識を持ち続け、更なる研鑽に励むことができ得れば、それが企業価値を高め、株主利益につながるものであると考えます。

そこで、そのようなときに株主の皆様はその買付けの是非をご判断いただけるように、つねに当社株式の取引状況を注視して、買付け先の属性を把握し、買付け目的の真意を明確にできるような情報収集に努めてまいります。

当社は、大株主との関係が良好であり、いまのところ敵対的買取に対しての具体的な取り組みは行っておりませんが、内外の判例やケーススタディ、関連法令など最新情報の収集を重ね、株主の皆様の利益を守るための迅速な経営判断ができるように準備をしております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	10,843,566	流 動 負 債	7,006,220
現金及び預金	3,632,378	支払手形及び買掛金	630,980
受取手形及び売掛金	802,279	1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	1,165,000
商品及び製品	1,067,217	短期借入金	357,960
仕掛品	298,963	1年内返済予定の長期借入金	1,095,656
原材料	3,632	前受金	317,953
仮想通貨	2,322,145	未払法人税等	72,114
貸付仮想通貨	305,575	預り金	2,258,500
短期貸付金	15,000	未払金	334,027
未収入金	116,425	資産除去債務	28,780
前渡金	970,582	未払費用	356,897
前払費用	68,758	繰延税金負債	121,479
繰延税金資産	27,489	製品保証引当金	106,000
預け金	993,481	賞与引当金	67,796
その他	272,817	店舗閉鎖損失引当金	16,592
貸倒引当金	△53,181	返品調整引当金	13,376
固 定 資 産	5,885,818	その他	63,103
有形固定資産	768,507	固 定 負 債	3,476,604
建物及び構築物	350,821	長期借入金	2,019,242
器具及び備品	193,480	退職給付に係る負債	46,644
土地	192,132	資産除去債務	360,907
リース資産	7,930	長期未払金	212,743
その他	24,142	繰延税金負債	799,119
無形固定資産	642,898	その他	37,947
商標権	6,300	負 債 合 計	10,482,825
ソフトウェア	140,838	純 資 産 の 部	
のれん	489,224	株 主 資 本	2,414,126
その他	6,536	資本金	1,266,625
投資その他の資産	4,474,412	資本剰余金	634,114
投資有価証券	3,759,970	利益剰余金	523,737
差入保証金	671,171	自己株式	△10,351
長期貸付金	60,140	その他の包括利益累計額	186,755
長期未収入金	171,871	その他有価証券評価差額金	87,131
繰延税金資産	41	繰延ヘッジ損益	△57
その他	38,799	為替換算調整勘定	99,681
貸倒引当金	△227,582	新株予約権	41,631
資 産 合 計	16,729,384	非支配株主持分	3,604,046
		純 資 産 合 計	6,246,559
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	16,729,384

連 結 損 益 計 算 書

（ 自 平成29年1月1日
至 平成29年12月31日 ）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売 上 高		14,620,682
売 上 原 価		8,334,889
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,285,792
営 業 外 収 益		7,044
受 取 利 息	6,332	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	15,903	
為 替 取 差 益	43,063	
そ の 他	14,466	
営 業 外 費 用		39,588
支 払 利 息	86,759	
支 払 手 数 料	53,889	
そ の 他	45,379	
特 別 常 損 失		186,028
特 別 利 益		59,628
持 分 変 動 利 益	25,605	
固 定 資 産 売 却 益	553	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2,870,295	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	817,624	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	2,968	
そ の 他	16,789	
特 別 損 失		3,733,837
固 定 資 産 売 却 損	115,600	
固 定 資 産 除 却 損	6,912	
減 損	1,719,144	
そ の 他	34,809	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,876,466
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		1,797,741
法 人 税 等 調 整 額		159,285
当 期 純 利 益		169,193
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		1,469,263
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		832,544
		636,719

連結株主資本等変動計算書

（ 自 平成29年1月1日
至 平成29年12月31日 ）

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本 合計
当連結会計年度 期首残高	1,242,022	685,355	△112,445	△10,351	1,804,580
当連結会計年度 変動額					
連結範囲の変更に 伴う子会社利益剰 余金の減少高			△536		△536
新株の発行(新株予 約権の行使)	24,602	24,602			49,205
剰余金(その他資本 剰余金)の配当		△112,812			△112,812
親会社株主に帰属 する当期純利益			636,719		636,719
非支配株主との 取引に係る親会 社の持分変動		36,970			36,970
株主資本以外の項目 の当連結会計年度変 動額(純額)					
当連結会計年度 変動額合計	24,602	△51,240	636,183	—	609,545
当連結会計年度末 残高	1,266,625	634,114	523,737	△10,351	2,414,126

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証 券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の包 括利益累計 額合計			
当連結会計年度 期首残高	19,020	1,131	141,526	161,677	60,700	2,407,809	4,434,768
当連結会計年度 変動額							
連結範囲の変更に 伴う子会社利益剰 余金の減少高							△536
新株の発行(新株予 約権の行使)							49,205
剰余金(その他資本 剰余金)の配当							△112,812
親会社株主に帰属 する当期純利益							636,719
非支配株主との 取引に係る親会 社の持分変動							36,970
株主資本以外の項目 の当連結会計年度変 動額(純額)	68,110	△1,188	△41,844	25,077	△19,068	1,196,236	1,202,245
当連結会計年度 変動額合計	68,110	△1,188	△41,844	25,077	△19,068	1,196,236	1,811,791
当連結会計年度末 残高	87,131	△57	99,681	186,755	41,631	3,604,046	6,246,559

貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	271,415	流 動 負 債	394,413
現金及び預金	158,759	買 掛 金	6,949
売 掛 金	71,647	未 払 金	28,571
前 払 費 用	13,859	1年内返済予定の 長期借入金	162,050
そ の 他	27,233	関係会社短期借入金	169,000
貸倒引当金	△84	そ の 他	27,842
固 定 資 産	3,128,806	固 定 負 債	1,433,827
有 形 固 定 資 産	26,636	長 期 借 入 金	176,828
建 物	1,171	関係会社長期借入金	1,224,000
器具及び備品	25,465	繰延税金負債	18,904
無 形 固 定 資 産	53,240	そ の 他	14,094
ソフトウェア	51,906	負 債 合 計	1,828,240
そ の 他	1,333	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	3,048,928	株 主 資 本	1,540,074
投資有価証券	229,476	資 本 金	1,266,625
関係会社株式	2,553,593	資 本 剰 余 金	461,073
関係会社長期貸付金	212,683	資 本 準 備 金	101,027
差入保証金	49,567	その他資本剰余金	360,045
そ の 他	3,888	利 益 剰 余 金	△177,271
貸倒引当金	△279	その他利益剰余金	△177,271
資 産 合 計	3,400,222	繰越利益剰余金	△177,271
		自 己 株 式	△10,351
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	12,487
		その他有価証券評価差額金	12,487
		新 株 予 約 権	19,419
		純 資 産 合 計	1,571,981
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,400,222

損 益 計 算 書

（ 自 平成29年1月1日 ）
（ 至 平成29年12月31日 ）

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		607,678
売 上 原 価		172,833
売 上 総 利 益		434,844
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		520,238
営 業 損 失		85,394
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,739	
受 取 手 数 料	3,987	
そ の 他	417	6,145
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	27,559	
為 替 差 損	19	
そ の 他	1,155	28,734
経 常 損 失		107,984
特 別 利 益		
関 係 会 社 株 式 売 却 益	14,288	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	75,012	89,300
特 別 損 失		
仮 想 通 貨 売 却 損	8,670	8,670
税 引 前 当 期 純 損 失		27,353
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	2,018	2,018
当 期 純 損 失		29,371

株主資本等変動計算書

（ 自 平成29年1月1日 ）
（ 至 平成29年12月31日 ）

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資本剰余金合計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金合計
当期首残高	1,242,022	65,143	484,139	549,283	△147,899	△147,899
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	24,602	24,602		24,602		
剰余金（その他資本剰余金）の配当		11,281	△124,094	△112,812		
当期純損失					△29,371	△29,371
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	24,602	35,883	△124,094	△88,210	△29,371	△29,371
当期末残高	1,266,625	101,027	360,045	461,073	△177,271	△177,271

	株 主 資 本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株 主 資 本 合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	△10,351	1,633,054	—	—	23,161	1,656,215
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）		49,205				49,205
剰余金（その他資本剰余金）の配当		△112,812				△112,812
当期純損失		△29,371				△29,371
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			12,487	12,487	△3,741	8,745
当期変動額合計	—	△92,978	12,487	12,487	△3,741	△84,233
当期末残高	△10,351	1,540,074	12,487	12,487	19,419	1,571,981

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年2月26日

株式会社フィスコ

取締役会 御中

東光監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	鈴 木 昌 也 ㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	早 川 和 志 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フィスコの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フィスコ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、連結子会社である株式会社チチカカは平成29年11月30日開催の取締役会において、シンジケートローン契約を締結することを決議し、平成29年12月15日に実行した。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、連結子会社である株式会社チチカカは平成30年1月10日の取締役会で仮想通貨に関する投資を開始することを決議し、平成30年1月11日より投資を開始した。
3. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、連結子会社であるネクスグループは平成30年1月29日の書面による取締役会において、持分法適用関連会社である株式会社ネクス・ソリューションズを株式会社カイカの完全子会社とするための株式交換を行うことを決議し、同日に株式交換契約書を締結した。
4. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成30年2月27日開催の取締役会において、会社及び関係会社の取締役及び従業員に対し、特に有利な条件によりストックオプションとして新株予約権を割り当てる決議をした。
5. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、連結子会社である株式会社フィスコデジタルアセットグループは平成30年2月21日開催の取締役会において、第三者割当増資を行うことを決議した。これにより、同社は会社の連結子会社から持分法適用関連会社へ異動する。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年2月26日

株式会社フィスコ

取締役会 御中

東光監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	鈴 木 昌 也 ㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	早 川 和 志 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フィスコの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成30年2月27日開催の取締役会において、会社及び関係会社の取締役及び従業員に対し、特に有利な条件によりストックオプションとして新株予約権を割り当てる決議をした。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東光監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東光監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年2月27日

株式会社フィスコ 監査役会
常勤監査役 吉元 麻衣子 ㊟
(社外監査役)
社外監査役 加治佐 敦 智 ㊟
社外監査役 森花 立 夫 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、グループシナジーを追求することにより経営効率化を図るとともに成長戦略の推進により収益力の向上を実現して、安定的な配当を継続したいと考えております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び企業体質の強化、今後の事業展開等を勘案し、その他資本剰余金を原資として、以下のとおり実施したいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき、金3円 総額114,810,900円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成30年3月30日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社及び子会社の事業の現状に即し、新規の事業展開及び事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）について所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
<p>第1章 総則</p> <p>（目的）</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～13. （条文省略） （新 設） （新 設）</p> <p>14. ～42. （条文省略）</p>	<p>第1章 総則</p> <p>（目的）</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～13. （現行どおり）</p> <p>14. <u>仮想通貨の投融資、運用</u></p> <p>15. <u>仮想通貨に関する研究、調査及びそれらの情報提供、コンサルティング</u></p> <p>16. ～44. （現行どおり）</p>

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役 狩野 仁志、中村 孝也、松崎 祐之、深見 修、佐藤 元紀、後藤 克彦の6氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	かの うれい ひとし 狩野 仁志 (昭和34年5月27日生)	昭和57年4月 安田信託銀行株式会社(現 みずほ信託銀行株式会社) 入行 平成5年2月 Bayerische Landesbank 東京支店入行 平成16年9月 ABN AMRO銀行東京支店入行 平成17年11月 株式会社東京スター銀行入行 平成22年3月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成23年10月 イー・旅ネット・ドット・コム株式会社取締役就任(現任) 平成24年9月 株式会社ダイヤモンドエージェンシー(現 株式会社フィスコダイヤモンドエージェンシー) 取締役就任(現任) 平成25年5月 株式会社バーサタイル取締役就任(現任) 平成26年8月 当社法人営業本部長(現任) 平成28年9月 当社アドバイザー事業部長就任(現任) 平成28年10月 株式会社グローリアツアーズ取締役就任(現任)	685,600株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
2	なか むら たか や 中 村 孝 也 (昭和49年9月5日生)	平成10年4月 日興証券株式会社(現 SMBC日興証券株式会社) 入社 平成12年1月 当社入社 平成18年1月 株式会社カブ知恵取締役就任 平成19年4月 当社再入社 平成24年3月 当社取締役就任(現任) 平成24年9月 株式会社ダイヤモンドエージェンシー(現 株式会社フィスコダイヤモンドエージェンシー)取締役就任(現任) 平成25年5月 株式会社バーサタイル監査役就任(現任) 平成26年8月 当社情報配信サービス事業部長兼営業開発部長(現任) 平成29年3月 株式会社フィスコ・キャピタル取締役就任(現任) 平成29年10月 株式会社フィスコデジタルアセットグループ取締役就任(現任)	219,500株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式の数
3	まつ ぎき ひろ ゆき 松 崎 祐 之 (昭和51年2月25日生)	<p>平成24年3月 イー・旅ネット・ドット・コム株式会社監査役就任 (現任)</p> <p>平成24年5月 株式会社フィスコ・キャピタル監査役就任 (現任)</p> <p>平成24年9月 株式会社ダイヤモンドエージェンシー(現 株式会社フィスコダイヤモンドエージェンシー)監査役就任 (現任)</p> <p>平成25年12月 株式会社ネクス・ソリューションズ監査役就任 (現任)</p> <p>平成26年8月 当社取締役管理本部長 (現任)</p> <p>平成26年12月 株式会社シヤンテイ監査役就任 (現任)</p> <p>平成27年10月 株式会社サンダーキャピタル代表取締役就任 (現任)</p> <p>平成28年2月 株式会社ウェブトラベル監査役就任 (現任)</p> <p>平成28年4月 株式会社フィスコ・コイン (現株式会社フィスコ仮想通貨取引所) 取締役就任</p> <p>平成28年10月 株式会社グロリアツアーズ監査役就任 (現任)</p> <p>平成29年5月 株式会社ファセツタズム監査役就任 (現任)</p> <p>平成29年10月 株式会社フィスコデジタルアセットグループ取締役就任 (現任)</p> <p>平成29年11月 株式会社ヴァルカン・クリプト・カレンシー・フィナンシャル・プロダクツ取締役就任 (現任)</p>	一株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式の数
4	ふか 深 見 おさむ 修 (昭和47年3月17日生)	<p>平成23年3月 当社経営戦略本部長（現任）</p> <p>平成24年10月 株式会社ネクス（現 株式会社ネクスグループ）取締役就任（現任）</p> <p>平成25年3月 当社取締役就任（現任）</p> <p>平成25年12月 株式会社ネクス・ソリューションズ取締役就任（現任）</p> <p>平成27年2月 イー・旅ネット・ドット・コム株式会社取締役（現任）</p> <p>平成27年4月 株式会社ネクス取締役就任（現任）</p> <p>平成28年2月 株式会社シヤンテイ取締役就任（現任）</p> <p>平成28年3月 株式会社フィスコダイヤモンドエージェンシー取締役就任（現任）</p> <p>平成28年3月 株式会社フィスコIR取締役就任（現任）</p> <p>平成28年3月 株式会社バーサタイル取締役就任（現任）</p> <p>平成28年7月 株式会社イーフロンティア取締役就任（現任）</p> <p>平成28年8月 株式会社チチカカ取締役就任（現任）</p> <p>平成28年10月 株式会社グロリアーツアーズ取締役就任（現任）</p>	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
5	佐藤元紀 (昭和48年5月4日生)	<p>平成24年9月 株式会社ダイヤモンドエージェンシー(現 株式会社フィスコダイヤモンドエージェンシー)取締役就任(現任)</p> <p>平成26年3月 当社取締役就任(現任)</p> <p>平成26年5月 Care Online株式会社(現 株式会社ケア・ダイナミクス)取締役就任(現任)</p> <p>平成26年7月 株式会社ジェネラルソリューションズ(現 株式会社フィスコIR)代表取締役社長就任(現任)</p> <p>平成26年8月 当社法人営業部長(現任)</p> <p>平成26年12月 株式会社シヤンテイ取締役就任(現任)</p>	一株
6	後藤克彦 (昭和18年10月30日生)	<p>昭和54年11月 株式会社マーケティング・オペレーション・センター(現 株式会社日経リサーチ)代表取締役就任</p> <p>平成16年3月 同社代表取締役会長就任</p> <p>平成18年3月 同社特別顧問</p> <p>平成20年3月 同社客員</p> <p>平成22年7月 当社顧問</p> <p>平成23年3月 当社取締役就任(現任)</p> <p>平成23年6月 大和小田急建設株式会社社外監査役就任</p> <p>平成27年6月 大和小田急建設株式会社社外取締役就任</p>	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 後藤 克彦氏は、社外取締役候補者であります。
3. 後藤 克彦氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。なお、当社は同氏を東京証券取引所に對し、独立役員として届け出ております。
4. 後藤 克彦氏は、株式会社日経リサーチでの経営経験をもとに、情報サービス業における豊富な経験と高い専門性を有していることから、経営管理、企業ブランド・マーケティング等に大所高所からの有益な助言と独立した立場からの監督に大きな役割を果たしていただいております。社外取締役候補者いたしました。
5. 後藤 克彦氏は、当社と会社法第427条第1項及び定款第32条第2項に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金10万円と法令の定める最低限度額とのいずれかの高い額であります。同氏が再選され、社外取締役に就任したときは、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役 加治佐 敦智氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
かじき のぶとし 加治佐 敦智 (昭和47年9月28日生)	平成11年9月 辰巳勝朗税理士事務所入所 平成15年5月 税理士法人春好租税法事務所入所 平成18年6月 加治佐会計事務所設立 所長就任(現任) 平成26年3月 当社監査役就任(現任) (重要な兼職の状況) 加治佐会計事務所所長	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 加治佐 敦智氏は、社外監査役候補者であります。
3. 加治佐 敦智氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時を以て4年となります。
4. 加治佐 敦智氏は、会社経営に関与された経験はありませんが、税理士としての専門的知見並びに企業会計及び税務に関する豊富な知見を有しており、社外監査役として経営の監視や適切な助言をいただけると判断し、選任をお願いするものであります。
5. 加治佐 敦智氏は、当社と会社法第427条第1項及び定款第43条第2項に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金10万円と法令の定める最低限度額とのいずれかの高い額であります。同氏が再選され、社外監査役に就任したときは、当社は同氏との間に上記責任限定契約を継続する予定であります。

第5号議案 ストック・オプションとしての新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対し、特に有利な条件によりストック・オプションとして新株予約権を割り当てること及び当該新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

また、本議案は会社法第361条の規定に基づき、当社取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容につき、併せてご承認をお願いするものであります。

なお、現在の当社取締役の員数は6名（うち社外取締役は1名）であり、第3号議案「取締役6名選任の件」が原案どおり可決されましても、取締役の人数は、従来と同じ6名（うち社外取締役1名）となります。

1. 当社及び当社子会社の取締役並びに当社及び当社子会社の従業員に対し特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社グループの業績向上や企業価値増大に対する意欲や士気を高めるためのインセンティブを与えることを目的としております。

2. 当社の取締役に対する報酬等の額

当社取締役に対して割り当てるストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額として年額100百万円（うち社外取締役は15百万円）を上限として設ける旨の承認をお願いするものであります。

ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容は、会社業績並びに当社及び当社子会社における業務執行の状況・貢献度等を基準として決定しております。

当社は、新株予約権が当社の企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めること等を目的として割り当てられるストック・オプションであることから、その具体的な内容は相当なものであると考えております。

なお、当社の取締役の報酬等の額は、平成25年3月28日開催の第19回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とする旨ご承認いただいておりますが、当該報酬額とは別枠で設定するものであります。なお、この取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 新株予約権の発行要領

(1) 新株予約権の総数

1,000個を上限とし、このうち、当社の取締役役に割り当てる新株予約権の数の上限は600個（うち社外取締役分は100個）とする。

(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式100,000株を株式数の上限とし、このうち60,000株（うち社外取締役分は10,000株）を、当社取締役役に割り当てる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とする。

なお、各新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という）は当社普通株式100株とする。

また、当社が、本総会の決議の日（以下「決議日」という）後、当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

さらに、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行うことができる。

上記の調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権に係る付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

(3) 新株予約権と引き換えに払い込む金額

新株予約権と引き換えに金銭の払込みを要しないこととする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権の行使により交付を受けることのできる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、取締役会の定めるところにより新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という）の平均値と割当日の前日の終値（前日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができる。

(5) 新株予約権の行使期間

新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日後2年を経過した日から、当該取締役会決議の日後5年を経過する日まで。

(6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社又は当社子会社の役員としての地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が特例として認めた場合を除く。

(7) 新株予約権の取得条項

- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。
- ② 新株予約権の割当日以降、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額の50%（1円未満の端数は切り下げ）以下となった場合には、当社は、当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。
- ③ 新株予約権者が、上記（6）に定める条件に該当しなくなった場合には、当社は、当社の取締役会の決議により別途定める日において、当該新株予約権者が保有する新株予約権のすべてを無償で取得することができる。

(8) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。

(9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。

(10) 端数がある場合の取扱い

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(11) その他

その他の新株予約権の募集事項については、別途開催される当社取締役会の決議において定める。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都渋谷区渋谷四丁目 4 番25号
アイビーホール青学会館 4 階「クリノン」
TEL 03-3409-8181

交 通 (地下鉄)

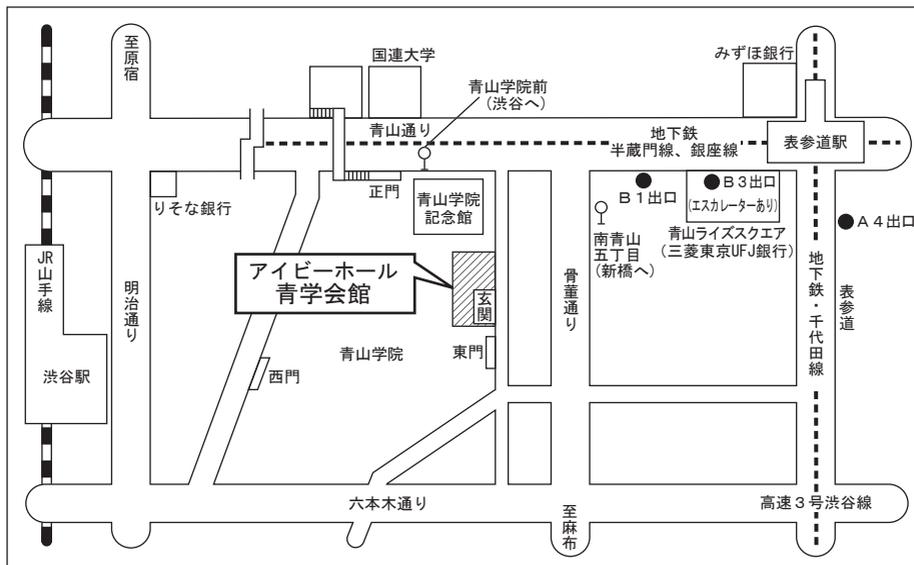
●銀座線・半蔵門線・千代田線「表参道駅」下車
(B3又はB1出口より徒歩約5分)

(都営バス)

●渋谷駅前⇒新橋駅前行き(渋88系統) 「南青山五丁目」下車
(徒歩約3分)

●新橋駅前⇒渋谷駅前行き(渋88系統) 「青山学院前」下車
(徒歩約3分)

(概略図)



○駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。